

# 社団法人豊浦産業振興事業団定款

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 この法人は、社団法人豊浦産業振興事業団（以下「事業団」という。）という。

### (事務所)

第2条 事業団は、事務所を山口県下関市豊浦町大字川棚 5262 番地 1 に置く。

### (目 的)

第3条 この事業団は、下関市が行う各種地域振興事業のうち、豊浦町管内（以下「管内」という）の持つ優れた自然環境の利用方法の研究、管内で生産される特産品の普及及び、地域の特性を活かした都市と農村の交流事業を、管内農林漁業団体及び商工会、観光協会等が、有機的に結合し、計画的、組織的に進め、もって地域産業の振興に諮することを目的とする。

### (事 業)

第4条 事業団は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- ① 下関市豊浦自然活用総合管理センター等公共的施設の管理運営事業
- ② 観光、商工、農林、漁業の開発・運営に関する研究
- ③ 特産品に係る調査・研究・開発・販売事業
- ④ レンタル農園、体験農園等の斡旋及び管理並びに体験漁業の斡旋事業
- ⑤ 各種イベント、交流事業の開発・調整・運営
- ⑥ 人材活用事業の開発・運営
- ⑦ その他前項の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会 員

### (種 別)

第5条 この事業団の会員は次のとおりとする。

- (1) 下関市
- (2) 旧豊浦郡管内に事業所（支所・支店を含む）を置く経済団体
- (3) この事業団の目的に賛同するもの

### (入 会)

第6条 会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

- 2 入会を認められた会員は、理事会で定められた日以内に入会金及び会費を納入しなければならない。

(入会金及び会費)

第7条 入会金1口以上を納入しなければならない。

2 入会金1口の額は、5万円とする。

3 入会金は、現金をもってその全額を払い込むものとする。

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納付しなければならない。

(資格の喪失)

第9条 会員は、次の事由によって資格を喪失する。

(1) 死亡または失踪宣告をうけたとき

(2) 禁治産または準禁治産の宣告をうけたとき

(3) 解散又は破産したとき

(脱 会)

第10条 事業団を脱会しようとする者は、その理由を記した脱会届を理事長に提出しなければならない。

(除 名)

第11条 事業団は、会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において出席会員の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。ただしその会員に対し総会の開催の10日前までに、その旨を書面をもって通知し、かつ、総会において弁明する機会を与えなければならない。

(1) この事業団の定款又は規則に違反したとき

(2) 事業団の名誉をき損し、またその設立の趣旨に反する行為をしたとき

(3) 会費を3年以上納付しないとき

(会費等の不返還)

第12条 既納の会費は、会員が脱会した場合においても、これを返還しない。

### 第3章 役 員 等

(種別及び選任)

第13条 事業団に、次の役員を置く。

(1) 理 事 5人以上10人以内(理事長及び副理事長を含む。)

(2) 監 事 3人以内

2 役員は、総会において選出する。

3 理事は、その互選により理事長及び副理事長を定める。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職 務)

第14条 理事長は、事業団を代表し、会務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

4 監事は、民法第59条の職務を行う。

(任期)

第15条 役員の任期は3年とする。ただし、再選を妨げない。

2 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任した場合または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第16条 役員に役員としてふさわしくない行為のあった場合、又は心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められる場合は、総会の決議により、解任することができる。ただし、その役員に対し、議決の前に弁明の機会をあたえなければならない。

(報酬)

第17条 役員に報酬をあたえることができる。

2 報酬の額は、これを受ける役員その他については、総会の議決を受けなければならない。

(職員)

第18条 事業団に、職員若干名を置く。

2 職員は、理事長が任免する。

## 第4章 会 議

(種別)

第19条 会議は総会及び理事会とし、総会は通常総会および臨時総会の2種とする。

(構成)

第20条 総会は、会員をもって構成する。

2 理事会は理事をもって構成する。

(機能)

第21条 総会は、この定款の別に規定するもののほか、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) その他事業団の運営に関する重要な事項

2 理事会は、この定款の別に規定するもののほか、次の事項を決定する。

- (1) 総会の決議した事項の執行に関すること
- (2) 総会に付議すべき事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

(開 催)

第22条 通常総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に開催するものとする。

- 1 臨時総会は、理事会が必要があると認めたとき、又は会員の5分の1以上もしくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。
- 2 理事会は、理事長が必要と認めたとき、又は理事の3分の2以上からの会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

(召 集)

第23条 会議は、理事長が召集する。

- 2 会議を招集するには、会議の日時、場所および目的たる事項を記載した書面を、少なくとも5日前までに、会員に通知しなければならない。ただし、理事長が緊急に理事会を開催する必要があると認めるときは、この限りではない。

(議 長)

第24条 総会の議長は、その総会において出席会員の中から選任する。

- 2 理事会の議長は理事長がこれにあたる。

(定足数)

第25条 会議は、総会にあっては会員、理事会にあっては理事の2分1以上の出席がなければ開会することができない。

(議 決)

第26条 総会の議事は、この定款の別に規定するもののほか、会員入会金1口に対し1表決権を有するものとし、出席会員の表決権の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。この場合において、議長は会員として議決に加わる権利を有しない。

- 2 理事会の議事は、出席理事の過半数の同意をもって決する。

(書面表決等)

第27条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員又は理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の構成員を代理人として、表決を委任することができる。この場合において前2条の規定の適用については、会議に出席したものとする。

(議事録)

第28条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 会員又は理事の現在数
- (3) 会議に出席した会員の数又は理事の氏名（書面表決者及び表決委任者を含む）
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長および出席した会員又は理事の中からその会議において選出された議事録署名人2人以上が署名捺印しなければならない。

## 第5章 資産および会計

### (資産の構成)

第29条 事業団の資産は、次に掲げるものを持って構成する。

- (1) 入会金
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生ずる収入
- (6) その他の収入

### (資産の管理)

第30条 この事業団の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決により定める。

### (経費の支弁)

第31条 事業団の経費は、資産をもって支弁する。

### (予算および決算)

第32条 事業団の収支予算は、年度開始前に総会の議決により定め、収支決算は年度終了後2ヵ月以内に、収支決算書、貸借対照表及び財産目録とともに監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。但し、年度開始前までに新年度予算が成立しない時は、成立するまでの期間、前年度予算を暫定的に執行することが出来る。

### (会計年度)

第33条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第6章 定款の変更および解散

### (定款の変更)

第34条 この定款は、総会において会員4分の3以上の同意を経、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。

### (解散)

第35条 事業団は、民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び同条第2項の規定により解散する。

- 2 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の4分の3以上の同意を得なければならない。

(残余財産の処分)

第36条 事業団の解散に伴う残余財産は、理事会および総会においてそれぞれ4分の3以上の議決を経、かつ、主務官庁の許可を得て、この事業団と類似の目的を持つ団体に寄付するものとする。

## 第7章 雑 則

(細 目)

第37条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

(附 則)

1. この事業団の設立当初の役員は、第13条第2項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は第15条第1項の規定にかかわらず平成3年3月31日までとする。
2. この事業団の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第21条第1項第2号及び第2項第2号並びに第32条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
3. この事業団の設立当初の事業年度は第33条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成3年3月31日までとする。

改正 平成3年5月20日

改正 平成17年3月10日

## 社団法人豊浦産業振興事業団 役員名簿

平成24年8月1日現在

役職名	氏名	備考 〔所属団体役職名〕	勤務 形態
1 理事長	植村正文	下関市（元豊浦町助役）	非常勤
2 副理事長	林幹雄	下関市（元豊浦町助役）	非常勤
3 理事	守永賢治	下関市豊浦総合支所長	非常勤
4 理事	山本光治	下関農業協同組合理事	非常勤
5 理事	渡辺謙一郎	川棚温泉観光協会理事	非常勤
6 理事	高瀬利也	下関市商工会副会長	非常勤
7 理事	濱本幾男	豊浦町水産振興会会長	非常勤
8 理事	川口克美	黒井漁業協同組合組合長	非常勤
9 理事	重岡美友	ピーエスピー株式会社社長	非常勤
10 監事	橋本隆	株式会社西京銀行豊浦支店長	非常勤
11 監事	末富祥生	下関市豊浦総合支所農林水産課長	非常勤
12 監事	市村猛	下関農業協同組合豊浦営農経済支部長	非常勤
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

平成23年度  
社団法人豊浦産業振興事業団  
事業・決算報告書



# 平成23年度 事業報告

平成23年4月 1日から  
平成24年3月31日まで

社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成の為公益法人のあるべき姿をふまえ、地域産業の振興と都市と農村の交流に努めてまいりました。

なお、平成23年度より「下関市豊浦自然活用総合管理センター」は下関市より指定管理者制度の指定を受け、5ヶ年間の基本協定を締結し、これまで以上の管理運営範囲の拡大と当事業団の事業推進を行っております。

具体的な事業実績は次の通りです。

## 1. 豊浦自然活用総合管理センターの管理運営

### 施設利用者

研修ホール		会議室		合計	
団体数	使用人数	団体数	使用人数	団体数	使用人数
76 団体	5,356 人	24 団体	220 人	100 団体	5,576 人

## 2. 特産品の販売と交流事業の推進

青空市場の開設	101回
宅配便利用	120回
地元漁協による販売	42回

## 3. 都市と農村、農家と消費者の交流事業

(1) ファミリー農園の開設 利用者 33名 (60区画)

入園式 平成23年4月17日 60名

(2) イチゴ狩り幹旋 利用者 228名

期間 平成23年4月～5月

(3) いもほり農園の開設 利用者 65名

期間 平成23年10月～11月

(4) 農業に親しむ各種講座の開催

教室名	開催日	参加人数
らっきょう・梅干し作り教室	平成23年 6月26日	18名
豆腐作り教室	7月24日	8名
味噌作り教室	9月23日 24日 25日	11名
スイートポテト作り とコーヒー豆焙煎体験	10月23日	10名
漬けもの作り教室	12月11日	11名
そば打ち教室	12月18日	9名
しめ縄作り教室	12月23日	13名
もちつき体験	12月24日	10名
かきもち作り教室	平成24年 2月12日	10名
しいたけ教室	2月26日	14名
こんにゃく作り教室	3月11日	9名

4. 各種イベントの運営、参加

- ・川棚温泉まつり協力  
平成23年4月3日
- ・ルーラル・さんさん・フェスタ開催  
平成23年11月13日

5. 広報活動

- とんがりぼうし豊浦の発行 5回(4月・6月・9月・12月・1月)
- インターネットによる紹介
- 新聞にイベントや教室参加者募集を掲載

平成23年度 社団法人豊浦産業振興事業団決算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

収入の部

(単位：円)

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
基本財産運用収入			10,000	0	10,000	2,190	△ 7,810	
	基本財産運用収入		10,000	0	10,000	2,190	△ 7,810	
		基本財産運用収入	10,000	0	10,000	2,190	△ 7,810	
事業収入			2,250,000	△ 110,000	2,140,000	1,882,983	△ 257,017	
	特産品販売事業		1,650,000	△ 40,000	1,610,000	1,520,125	△ 89,875	
		販売手数料	1,650,000	△ 40,000	1,610,000	1,520,125	△ 89,875	青空市場、委託販売
	体験実習事業		300,000	△ 40,000	260,000	178,600	△ 81,400	
		体験実習等受講料	300,000	△ 40,000	260,000	178,600	△ 81,400	各種講座受講料
	その他事業収入		300,000	△ 30,000	270,000	184,258	△ 85,742	
		その他事業収入	300,000	△ 30,000	270,000	184,258	△ 85,742	観光農園、宅配手数料
委託料収入			4,630,000	0	4,630,000	4,629,450	△ 550	
	委託料収入		4,630,000	0	4,630,000	4,629,450	△ 550	
		自然活指定管理料 収入	4,630,000	0	4,630,000	4,629,450	△ 550	豊浦自然活用総合管理センター管理委託料
補助金収入			10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
	補助金収入		10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		事業補助金収入	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
貸付金償還収入			0	0	0	0	0	
	貸付金償還収入		0	0	0	0	0	
		貸付金償還収入	0	0	0	0	0	
会 費 収 入			120,000	0	120,000	120,000	0	
	会 費 収 入		120,000	0	120,000	120,000	0	
		会 費 収 入	120,000	0	120,000	120,000	0	
他 会 計 繰 入 金			500,000	985,000	1,485,000	1,485,000	0	
	他 会 計 繰 入 金		500,000	985,000	1,485,000	1,485,000	0	
		他 会 計 繰 入 金	500,000	985,000	1,485,000	1,485,000	0	
雑 収 入			21,000	0	21,000	62,541	41,541	
	雑 収 入		21,000	0	21,000	62,541	41,541	
		受 取 利 息	1,000	0	1,000	179	△ 821	
		雑 収 入	20,000	0	20,000	62,362	42,362	公衆電話、自動販売機手数料
前期繰越収支差額			431,000	0	431,000	431,827	827	
	前期繰越収支差額		431,000	0	431,000	431,827	827	
		前期繰越収支差額	431,000	0	431,000	431,827	827	
収 入 合 計			7,972,000	875,000	8,847,000	8,613,991	△ 233,009	

平成23年度 社団法人豊浦産業振興事業団決算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

支出の部

(単位：円)

勘定科目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増減	備考
款	項	目						
管	理	費	800,000	115,000	915,000	887,639	△ 27,361	
	一	般管理費	800,000	115,000	915,000	887,639	△ 27,361	
		役員報酬	80,000	0	80,000	80,000	0	
		旅費交通費	10,000	△ 5,000	5,000	3,100	△ 1,900	
		交際費	10,000	△ 5,000	5,000	3,000	△ 2,000	
		会議費	30,000	23,000	53,000	52,200	△ 800	総会、役員会
		消耗品費	40,000	△ 15,000	25,000	24,345	△ 655	事務用品、新聞購読料
		印刷製本費	10,000	0	10,000	8,400	△ 1,600	
		広告宣伝費	40,000	0	40,000	30,605	△ 9,395	広告協賛金
		通信運搬費	30,000	10,000	40,000	38,999	△ 1,001	電話代等
		委託料		114,000	114,000	113,228	△ 772	理事変更手続き、移行申請手続き等
		賃借料	410,000	△ 93,000	317,000	311,712	△ 5,288	複写機・会計システムリース料
		什器備品費	10,000	12,000	22,000	22,000	0	
		負担金	50,000	△ 15,000	35,000	32,894	△ 2,106	社会保険協会会費、観光協会会費
		租税公課	70,000	11,000	81,000	80,100	△ 900	法人市・県民税、収入印紙
		雑費	10,000	78,000	88,000	87,056	△ 944	情報プラザ整理等

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
事 業 費			6,252,000	1,140,000	7,392,000	7,265,948	△ 126,052	
	自然活用管理センター 管理事業		4,386,000	355,000	4,741,000	4,698,347	△ 42,653	
		給 料 手 当	1,620,000	0	1,620,000	1,620,000	0	
		職 員 手 当	100,000	△ 95,000	5,000	0	△ 5,000	
		賃 金	600,000	215,000	815,000	814,931	△ 69	
		福 利 厚 生 費	250,000	30,000	280,000	278,599	△ 1,401	社会保険、労働保険料
		旅 費 交 通 費	20,000	△ 15,000	5,000	0	△ 5,000	
		消 耗 品 費	130,000	△ 35,000	95,000	92,141	△ 2,859	事務用品、洗剤等
		印 刷 製 本 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		修 繕 費	10,000	0	10,000	2,625	△ 7,375	
		光 熱 水 費	900,000	115,000	1,015,000	1,012,179	△ 2,821	電気代、ガス代等
		通 信 運 搬 費	140,000	△ 45,000	95,000	93,452	△ 1,548	電話代、 インターネット接続料等
		委 託 料	546,000	△ 220,000	326,000	323,150	△ 2,850	清掃業務、浄化槽維持管理等
		賃 借 料	40,000	390,000	430,000	426,324	△ 3,676	パソコンリース料、 清掃用具等賃借料
		雑 費	20,000	15,000	35,000	34,946	△ 54	印紙代、受信料等
	都市農村交流事業		1,866,000	785,000	2,651,000	2,567,601	△ 83,399	
		賃 金	1,000,000	820,000	1,820,000	1,818,512	△ 1,488	
		職 員 手 当	50,000	△ 45,000	5,000	0	△ 5,000	
		福 利 厚 生	20,000	0	20,000	15,719	△ 4,281	社会保険料

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
		謝 金	50,000	0	50,000	40,000	△ 10,000	
		旅 費 交 通 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		消 耗 品 費	100,000	5,000	105,000	104,457	△ 543	
		修 繕 費	30,000	△ 25,000	5,000	2,835	△ 2,165	
		印 刷 製 本 費	20,000	5,000	25,000	24,150	△ 850	封筒等
		広 告 宣 伝 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		燃 料 費	60,000	△ 35,000	25,000	21,371	△ 3,629	車燃料、教室ガス代
		役 務 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		食 料 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		通 信 運 搬 費	20,000	2,000	22,000	21,480	△ 520	
		委 託 料	60,000	△ 35,000	25,000	23,000	△ 2,000	芋掘り農園委託料
		賃 借 料	285,000	84,000	369,000	368,390	△ 610	車リース料
		開 発 費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		原 材 料 費	100,000	△ 15,000	85,000	82,687	△ 2,313	各種講座材料等
		什 器 備 品 費	10,000	21,000	31,000	31,000	0	
		雑 費	11,000	3,000	14,000	14,000	0	公民館使用料
他 会 計 繰 出 金			20,000	0	20,000	0	△ 20,000	
	他 会 計 繰 出 金		20,000	0	20,000	0	△ 20,000	
		他 会 計 繰 出 金	20,000	0	20,000	0	△ 20,000	

勘 定 科 目			当初予算額	更正額	最終予算額	決算額	増 減	備 考
款	項	目						
消費税引当金			800,000	△ 380,000	420,000	410,700	△ 9,300	
	消費税引当金	消費税引当金	800,000	△ 380,000	420,000	410,700	△ 9,300	
予備費			100,000	0	100,000	0	△ 100,000	
	予備費	予備費	100,000	0	100,000	0	△ 100,000	
次期繰越収支差額						49,704	49,704	
	次期繰越収支差額	次期繰越収支差額				49,704	49,704	
支出合計			7,972,000	875,000	8,847,000	8,613,991	△ 233,009	



平成23年度 自動精米所特別会計決算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

勘定科目		当初予算額	更正	最終予算額	決算額	増減	備考
	款項目						
(収入の部)							
	繰越金	139,000	0	139,000	138,172	△ 828	
	事業収入	1,000,000	0	1,000,000	691,730	△ 308,270	精米代
	受取利息	1,000	0	1,000	23	△ 977	
	雑収入	380,000	0	380,000	422,927	42,927	自販機収入
	借入金収入	0	4,300,000	4,300,000	4,300,000	0	
	他会計繰入金	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
合計		1,530,000	4,300,000	5,830,000	5,552,852	△ 277,148	
(支出の部)							
	光熱水費	350,000	0	350,000	363,914	13,914	電気代等
	修繕費	250,000	△ 120,000	130,000	51,975	△ 78,025	
	宣伝費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
	精米機購入費	0	4,319,000	4,319,000	4,312,350	△ 6,650	
	借入金返済費	0	153,000	153,000	153,000	0	
	借入金利息	0	46,000	46,000	45,326	△ 674	
	雑費	0	2,000	2,000	1,674	△ 326	
	他会計繰出金	200,000	400,000	600,000	600,000	0	
	消費税引当金	100,000	0	100,000	0	△ 100,000	
	予備費	20,000	0	20,000	0	△ 20,000	
	繰越金	600,000	△ 500,000	100,000	24,613	△ 75,387	
合計		1,530,000	4,300,000	5,830,000	5,552,852	△ 277,148	

期末預金残高 24,613 円  
 未払金 0 円  
 次期繰越金 24,613 円  
 西京銀行 豊浦支店 普通預金 口座番号 116978

平成23年度 販売事業特別会計決算書  
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

款	項 目	本年度予算額	決 算 額	増 減	備 考
(収入の部)					
前期繰越金		759,000	759,589	589	
販売収入		219,000	188,547	△ 30,453	
	絵はがき	9,000	5,900	△ 3,100	
	価格シール・ラベル	100,000	119,653	19,653	
	箱・発泡スチロール	25,000	4,750	△ 20,250	
	ゴミ袋・納付券	80,000	47,954	△ 32,046	
	いきいきパック	5,000	10,290	5,290	
ゴミ袋販売手数料		5,000	12,652	7,652	
受取利息		1,000	26	△ 974	
雑収入		0	49,790	49,790	旧ゴミ袋余剰分代金
他会計繰入金		10,000	0	△ 10,000	
合 計		994,000	1,010,604	16,604	
(支出の部)					
購入代合計		300,000	123,050	△ 176,950	
	価格シール購入代	100,000	0	△ 100,000	
	箱購入代	100,000	0	△ 100,000	
	ゴミ袋、納付券購入代	80,000	120,500	40,500	
	いきいきパック購入代	20,000	2,550	△ 17,450	
雑 費		2,000	0	△ 2,000	
予備費		50,000	0	△ 50,000	
他会計繰出金		300,000	885,000	585,000	
次期繰越金		342,000	2,554	△ 339,446	
合 計		994,000	1,010,604	16,604	

期末預金残高 2,554 円  
 未払金 0 円  
 次期繰越金 2,554 円  
 西京銀行 豊浦支店 普通預金 口座番号 69074

# 貸借対照表(一般事業)

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度末	前年度末	増 減
<b>I. 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金	0	0	0
預 金	107,011	1,718,299	-1,611,288
普通預金 西京銀行豊浦支店(一般会計)	74,438	1,698,882	-1,624,444
郵便貯金(公衆電話)	32,573	19,417	13,156
普通預金 西京銀行豊浦支店(精米会計)	0	0	0
普通預金 西京銀行豊浦支店(販売会計)	0	0	0
普通預金 JAバンク(売店会計)	0	0	0
未 収 金	32,896	478,754	-445,858
仮 払 金	402,253	3,968	398,285
立 替 金	0	72,355	-72,355
<b>【流動資産合計】</b>	<b>542,160</b>	<b>2,273,376</b>	<b>-1,731,216</b>
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1)基本財産</b>			
定期預金(指定正味財産)	0	0	0
定期預金 西京銀行豊浦支店	0	0	0
定期預金(一般正味財産)	4,850,000	4,850,000	0
定期預金 西京銀行豊浦支店	4,850,000	4,850,000	0
基本財産合計	4,850,000	4,850,000	0
<b>(2)特定資産</b>			
長期貸付金(指定正味財産)	0	0	0
長期貸付金(一般正味財産)	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
<b>(3)その他固定資産</b>			
機械及び装置	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
減価償却累計額(機械及び装置)	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
<b>【固定資産合計】</b>	<b>4,850,000</b>	<b>4,850,000</b>	<b>0</b>
<b>【資産合計】</b>	<b>5,392,160</b>	<b>7,123,376</b>	<b>-1,731,216</b>
<b>II. 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
預り金	70,260	80,384	-10,124
未払金	422,196	1,761,165	-1,338,969
<b>【流動負債合計】</b>	<b>492,456</b>	<b>1,841,549</b>	<b>-1,349,093</b>
<b>2. 固定負債</b>			
長期借入金	0	0	0
貸付金繰入	0	0	0
<b>【固定負債合計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>【負債合計】</b>	<b>492,456</b>	<b>1,841,549</b>	<b>-1,349,093</b>
<b>III. 正味財産の部</b>			
<b>2. 指定正味財産</b>			
国庫補助金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
<b>3. 一般正味財産</b>			
一般正味財産	4,899,704	5,281,827	-382,123
一般正味財産合計	4,899,704	5,281,827	-382,123
(うち基本財産への充当額)	4,850,000	4,850,000	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
<b>【正味財産合計】</b>	<b>4,899,704</b>	<b>5,281,827</b>	<b>-382,123</b>
<b>【負債及び正味財産合計】</b>	<b>5,392,160</b>	<b>7,123,376</b>	<b>-1,731,216</b>

平成23年度入会金及び会費明細表

平成24年3月31日

(単位：円)

	入 会 金	会 費
下 関 市	3,000,000	10,000
下 関 農 業 協 同 組 合	600,000	10,000
山 口 県 西 部 森 林 組 合	200,000	10,000
下 関 市 商 工 会	200,000	10,000
豊 浦 町 水 産 振 興 会	200,000	10,000
川 棚 温 泉 観 光 協 会	200,000	10,000
ピ - エ ス ピ - 株 式 会 社	100,000	10,000
黒 井 漁 業 協 同 組 合 養 殖 場	100,000	10,000
株 式 会 社 西 京 銀 行	100,000	10,000
有 限 会 社 久 山 園	50,000	10,000
川 棚 温 泉 栗 園	50,000	10,000
フ ァ ミ リ ー 農 園	50,000	10,000
合 計	4,850,000	120,000

注：社団法人豊浦産業振興事業団定款

第12条 既納の会費は、会員が退会した場合においても、これを返納しない。

## 監 査 報 告 書

社団法人豊浦産業振興事業団定款第14条の第4項の定めにより、平成24年5月9日、下関市豊浦自然活用総合管理センター（とんがりぼうし豊浦）会議室において、平成23年度事業報告及び一般会計収支決算書、特別会計、貸借対照表、財産目録、並びに関係諸帳簿、証憑書類を監査した結果、適正に処理されていることを認めました。

平成24年5月9日

社団法人豊浦産業振興事業団

監 事

末 富 祥 生 


下関市役所 豊浦総合支所 農林水産課長

監 事

橋 本 隆 

株式会社 西京銀行  
豊浦支店長

監 事

藤 本 友 明 

JA 下関 豊浦営農経済支部長

平成24年度  
社団法人豊浦産業振興事業団  
事業計画・予算書

# 平成24年度 事業計画

平成24年4月 1日から  
平成25年3月31日まで

社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成の為、公益法人のあるべき姿をふまえ、地域産業の振興と都市と農村の交流を推進してまいります。

事業計画の基本は、平成23年度に締結した「下関市豊浦自然活用総合管理センター」基本協定書を軸に、これまで以上に注意をはらい施設の管理運営行うとともに、当事業団自体の事業推進を行います。

公共機関、各種団体、地域住民との協調を図り、施設の利用促進・拡大を図るため、引き続き下記のとおり、各種イベントの企画や実施により施設の利用促進に向けた積極的な取り組みを実施すると共に、施設のPR及び情報提供のために、必要な情報媒体の作成、配布を行います。

具体的な事業計画は次の通りです。

## 1. 都市と農村及び、農家と非農家の交流事業の実施

### (1) 農業に親しむ各種講座の開催

手作りを楽しみながら、昔ながらの生活を学んでもらう。

- ・しめ縄づくり教室、そば打ち教室、しいたけづくり教室
- ・実施時期 11月～2月

### (2) 食品加工講座の開催

豊浦町の農産物を活かし、製法を次世代に継承し、ふれあいの中で食の安全を認識してもらう。

- ・梅干作り教室・豆腐作り教室・味噌作り教室・スイートポテト作り教室・漬けもの作り教室・お菓子作り教室・こんにゃくづくり教室
- ・実施時期 6月～3月

### (3) ファミリー農園利用斡旋

家族や友達との癒しの場を斡旋し、自然に親しみ収穫の喜びを感じてもらう。

### (4) 収穫体験農園の開催

農家（生産者）と消費者の交流を図り、農業の大切さを知ってもらう。

- ・イチゴ狩り、芋掘り
- ・実施時期 4月・5月、10月・11月

2. 特産品の展示・販売

消費者に新鮮で安全安心な農産物を提供し、出荷者の拡大を図る。

- ・青空市場の開催

3. 宅配便利用

取り扱い品目の拡大、ふるさと詰め合わせセットの拡大を図る。

4. 各種イベントへの参加

- ・地域内における地域おこし団体との交流連携
- ・川棚温泉まつり等との協賛

5. 広報活動

- ・ホームページの作成、更新
- ・広報紙「とんがりぼうし豊浦」の発行 年5回
- ・市広報「かがやき」によるイベント、催しの紹介

6. 新聞・雑誌等への情報提供



平成24年度 社団法人豊浦産業振興事業団予算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

収入の部

(単位：千円)

勘 定 科 目			本年度予算額	前年度当初 予算額	増 減	備 考
款	項	目				
基本財産運用収入			10	10	0	
	基本財産運用収入		10	10	0	
		基本財産運用収入	10	10	0	
事業収入			2,385	2,250	135	
	特産品販売事業		1,785	1,650	135	
		販売手数料	1,785	1,650	135	青空市場、委託販売
	体験実習事業		300	300	0	
		体験実習等受講料	300	300	0	各種講座受講料
	その他事業収入		300	300	0	
		その他事業収入	300	300	0	観光農園、宅配手数料
委託料収入			4,630	4,630	0	
	委託料収入		4,630	4,630	0	
		管理委託料収入	4,630	4,630	0	豊浦自然活用総合管理センター指定管理料
補助金収入			10	10	0	
	補助金収入		10	10	0	
		事業補助金収入	10	10	0	運営補助金

勘 定 科 目			本年度予算額	前年度当初 予算額	増 減	備 考
款	項	目				
貸付金償還収入			0	0	0	
	貸付金償還収入		0	0	0	
		貸付金償還収入	0	0	0	
会 費 収 入			120	120	0	
	会 費 収 入		120	120	0	
		会 費 収 入	120	120	0	年会費
他 会 計 繰 入 金			200	500	△ 300	
	他 会 計 繰 入 金		200	500	△ 300	
		他 会 計 繰 入 金	200	500	△ 300	
雑 収 入			51	21	30	
	雑 収 入		51	21	30	
		受 取 利 息	1	1	0	
		雑 収 入	50	20	30	公衆電話
前期繰越収支差額			49	431	△ 382	
	前期繰越収支差額		49	431	△ 382	
		前期繰越収支差額	49	431	△ 382	
収 入 合 計			7,455	7,972	△ 517	

支出の部

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度当初 予算額	増減	備考
款	項	目				
管	理	費	760	800	△ 40	
	一 般 管 理 費		760	800	△ 40	
		役 員 報 酬	80	80	0	
		旅 費 交 通 費	10	10	0	
		交 際 費	10	10	0	慶弔費
		会 議 費	30	30	0	役員会
		消 耗 品 費	20	40	△ 20	
		印 刷 製 本 費	10	10	0	
		通 信 運 搬 費	20	30	△ 10	
		広 告 宣 伝 費	30	40	△ 10	
		委 託 料	110	0	110	移行申請手続き、理事変更手続き等
		賃 借 料	300	410	△ 110	複写機、会計システムリース料等
		什 器 備 品 費	10	10	0	
		負 担 金	40	50	△ 10	観光協会、商工会年会費等
		租 税 公 課	80	70	10	法人市・県民税、収入印紙
		雑 費	10	10	0	

勘 定 科 目			本年度予算額	前年度当初 予算額	増 減	備 考
款	項	目				
事 業 費			6,595	6,252	343	
	自然活用管理センター 管 理 事 業		3,570	4,386	△ 816	
		給 料 手 当	1,620	1,620	0	
		職 員 手 当	50	100	△ 50	
		賃 金	400	600	△ 200	
		福 利 厚 生 費	250	250	0	社会保険、労働保険等
		旅 費 交 通 費	10	20	△ 10	
		消 耗 品 費	10	130	△ 120	事務用品
		印 刷 製 本 費	20	10	10	
		光 熱 水 費	450	900	△ 450	電気、水道代等
		通 信 運 搬 費	50	140	△ 90	
		修 繕 費	10	10	0	
		委 託 料	330	546	△ 216	清掃委託、消防設備点検、浄化槽維持管理等
		賃 借 料	350	40	310	清掃道具、衛生用品、パソコンリース料等
		雑 費	20	20	0	
	都市農村交流事業		3,025	1,866	1,159	
		賃 金	1,600	1,000	600	体験教室、青空市場、イベント雇用等
		職 員 手 当	50	50	0	

勘 定 科 目			本年度予算額	前年度当初 予算額	増 減	備 考
款	項	目				
		福 利 厚 生	195	20	175	社会保険、労働保険等
		謝 金	50	50	0	
		旅 費 交 通 費	10	10	0	研修旅費
		消 耗 品 費	100	100	0	事務用品
		印 刷 製 本 費	20	20	0	封筒、チラシ
		光 熱 水 費	350	0	350	ガス、水道、電気代等
		通 信 運 搬 費	60	20	40	
		修 繕 費	30	30	0	
		広 告 宣 伝 費	10	10	0	
		燃 料 費	40	60	△ 20	ガソリン
		役 務 費	0	10	△ 10	
		食 料 費	0	10	△ 10	
		委 託 料	30	60	△ 30	交流イベント等
		賃 借 料	350	285	65	車、複写機リース料等
		開 発 費	10	10	0	
		原 材 料 費	100	100	0	各種講座
		什 器 備 品 費	10	10	0	イベント備品
		雑 費	10	11	△ 1	

勘 定 科 目			本年度予算額	前年度当初 予算額	増 減	備 考
款	項	目				
他 会 計 繰 出 金			0	20	△ 20	
	他 会 計 繰 出 金		0	20	△ 20	
		他 会 計 繰 出 金	0	20	△ 20	
消 費 税 引 当 金			0	800	△ 800	
	消 費 税 引 当 金	消 費 税 引 当 金	0	800	△ 800	
予 備 費			100	100	0	
	予 備 費	予 備 費	100	100	0	
支 出 合 計			7,455	7,972	△ 517	

(一般会計の予算執行に伴う附帯事項)

予算科目の「目」については年度途中でも「項」の範囲内の更正は事務局長に一任する。

繰入金，繰出金は特別会計との間で行う。

平成24年度 自動精米所特別会計予算書  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

社団法人豊浦産業振興事業団  
(単位:千円)

勘定科目		本年度予算額	前年度当初 予算額	増減	備考
	款項目				
(収入の部)					
	繰越金	24	139	△ 115	
	事業収入	900	1,000	△ 100	精米代
	受取利息	1	1	0	
	雑収入	430	380	50	自販機手数料、電気代
	他会計繰入金	0	10	△ 10	
合計		1,355	1,530	△ 175	
(支出の部)					
	光熱水費	370	350	20	電気代等
	修繕費	35	250	△ 215	
	宣伝費	10	10	0	
	賃借料	15	0	15	土地使用料
	借入金返済費	612	0	612	
	借入金利息	73	0	73	
	雑費	10	0	10	
	租税公課	70	100	△ 30	固定資産税等
	他会計繰出金	100	200	△ 100	
	予備費	10	20	△ 10	
	繰越金	50	600	△ 550	
合計		1,355	1,530	△ 175	

平成24年度 販売事業特別会計予算書  
 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

社団法人豊浦産業振興事業団  
 (単位：千円)

勘定科目		本年度 予算額	前年度当初 予算額	増減	備考
款	項目				
(収入の部)					
前期繰越		2	759	△ 757	
販売収入		217	219	△ 2	
	絵はがき	7	9	△ 2	
	価格シール	100	100	0	
	箱・発泡スチール	15	25	△ 10	
	ゴミ袋・納付券	80	80	0	
	いきいきパック	15	5	10	
ゴミ袋販売手数料		10	5	5	
受取利息		1	1	0	
他会計繰入金		0	10	△ 10	
合計		230	994	△ 764	
(支出の部)					
購入代		100	300	△ 200	
	価格シール	15	100	△ 85	
	箱・発泡スチール	0	100	△ 100	
	ゴミ袋・納付券	80	80	0	
	いきいきパック	5	20	△ 15	
雑費		5	2	3	印紙代
予備費		5	50	△ 45	
他会計繰出金		100	300	△ 200	
次期繰越金		20	342	△ 322	
合計		230	994	△ 764	